

第1章

手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

- 施策1 市民みんなで支えあう…………… 32**
地域福祉ネットワークの充実
(1)ともに支えあう地域福祉ネットワークの構築
- 施策2 次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての
両立を支援する児童福祉の充実…………… 34**
(1)子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進
(2)子育て支援の充実
(3)保育サービスの充実
(4)ひとり親家庭への支援の拡充
- 施策3 健康で生きがいのある生活を支える
高齢者福祉の充実…………… 36**
(1)安心して暮らし活動できる環境づくりの推進
(2)生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保
(3)安心して生活するための健康づくりの推進
(4)介護体制の拡充
- 施策4 地域での安心した生活を支える
障がい者福祉の充実…………… 38**
(1)生活支援サービスの充実
(2)保健・医療体制の整備
(3)保育・療育・教育体制の充実
(4)就労機会の拡大
- 施策5 活力ある充実した生活を支える
健康づくり・医療体制の充実…………… 40**
(1)健康づくり活動の推進
(2)保健サービスの充実
(3)地域医療体制の充実
- 施策6 安心して暮らせる社会保障の充実…………… 42**
(1)国民健康保険制度等の適正な運用
(2)生活困窮者への支援
(3)生活保護制度の適正な運用
(4)介護保険制度の充実

第 1 章

手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

施策 1

市民みんなで支えあう地域福祉ネットワークの充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化の進行は、富里市においても顕著で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯はさらに増えることが予想されます。

この急速な高齢化に伴い、生涯を通じて健康で安心して暮らしたいという市民の願いが高まっています。

また、地域の中には、障がいのある人、地域から孤立している子育て中の家族など、さまざまな人々が悩みや不安を抱え生活しています。

さらに、近年では、認知症などの要介護者への支援の必要性や、災害時における支援の重要性についても認識が高まっています。

こうした高齢者や、障がい者、ひとり親家庭などが平時・災害時を問わず安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、地域で生活を見守り支援する担い手の育成に努めているところですが、その担い手も高齢化する傾向にあり、今後、世代を超えてともに支えあう協働による地域社会の仕組みを再構築していく必要があります。

基本方針

少子高齢化、核家族化の進行や、高齢者世帯や独居世帯、ひとり親家庭、生活保護世帯の増加に伴う福祉ニーズの多様化にきめ細かく対応するために、福祉団体やボランティア団体、保健・医療機関、民生委員・児童委員、また、社会福祉協議会などの福祉に関わる地域の機関など、地域における組織や人材、施設等の資源を総合的にネットワーク化し、地域で必要な福祉サービスを受けることのできる体制づくり、また、地域の問題はできるだけ地域で解決できるよう、市民の主体的な参加による「ともに支えあう」地域福祉ネットワークの構築をさらに拡充し、互助・共助の考えを基に支援体制の充実を図ります。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

福祉サービスボランティア団体数（ボランティアグループ登録状況）

実績値 50 団体 ▶ 目標値 55 団体

(1) ともに支えあう地域福祉ネットワークの構築

No.	主な取組	取組の内容
1	分野を越えた地域福祉ネットワークの構築	福祉、保健、医療分野などの連携・協力による一体的な地域福祉ネットワークの構築に努めます。
2	活動団体の支援・育成	社会福祉協議会の活動支援、ボランティア団体の育成・支援に努めます。
3	活動の拠点となる場の確保	協働による地域福祉活動を促進するために、市内各地域での活動の拠点となる場の確保に努めます。



施策 2

次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての両立を支援する児童福祉の充実

現況と課題

本市は少子化の傾向にありますが、保育所の園児数は増加する傾向にあります。また、待機児童*数が近年大幅に増加し、その対応が急務となっています。

子育て支援に対するニーズは、女性の就業者数の増加や核家族化を背景に、拡大傾向にあり、保育サービスの一層の拡充とニーズに合わせたきめ細かな対応が必要となっています。

ひとり親家庭については、子どもに関わる時間が少なく、精神的・経済的にも不安定な状態に置かれがちのため、その支援施策の充実が必要となっています。

基本方針

まちの宝であり、次代の富里を担う子どもの健やかな成長のために、地域で子どもの成長を見守り、子育てを支援するまちづくりを進めます。

子どもを持つ家庭の子育てと仕事の両立のために、各種支援施策の拡充に努めるとともに、ひとり親家庭に対する支援の拡充に努めます。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

保育所待機児童数

実績値

83人



目標値

0人

放課後児童クラブ*設置数

実績値

5箇所



目標値

8箇所

(1) 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境づくりのための連携	富里市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育、保健、教育などあらゆる分野と連携して、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進します。
2	地域で子どもの成長を見守るまちづくり	地域における子育て支援サービスの充実、子育てネットワークづくり、児童の健全育成など、地域の連携・協力により、子どもの成長を見守り支援する取組を推進します。
3	要保護児童*への対応などきめ細かな取組の推進	児童虐待防止対策の充実など、関係機関等とのネットワークをより強化して、要保護児童への対応などのきめ細かな取組を推進します。

(2) 子育て支援の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	家庭における子育て支援の充実	富里市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育、保健、教育などあらゆる分野と連携して、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進します。

(3) 保育サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	特定教育・保育施設等の整備の促進	富里市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童*の解消や入所園児の安全の確保を図るため、必要に応じて施設修繕等の施設整備の促進に努めます。
2	保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するために、公立保育施設の充実、民間特定教育・保育施設等への支援充実に努めます。
3	保育料の徴収率の向上	納付機会の拡大や滞納者に対する調査・処分を積極的に進め、保育料の徴収率向上に努めます。
4	放課後児童の健全育成の充実	公設学童クラブの充実に努めるとともに、新たな学童クラブの設置に努めます。

(4) ひとり親家庭への支援の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	ひとり親家庭への支援の拡充	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のために、児童扶養手当等の支給や就労支援等の取組を進めます。

施策 3

健康で生きがいのある生活を支える高齢者福祉の充実

現況と課題

高齢社会が進行する中で、介護・支援を必要とする高齢者と、生きがいを持ちながら暮らし、地域活動を行う高齢者など、それぞれのニーズに対応した介護サービスや、いつまでも健康で生きがいを持って生活できるような支援体制を整えていく必要があります。介護保険法の改正や新オレンジプラン*の策定により、地域包括ケアシステム構築への取組や、更なる認知症施策の推進も求められています。

また、介護する人の負担を軽減し、地域の支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護体制(地域ケア*)をさらに充実する必要があります。

基本方針

高齢者の健康づくり・介護予防*につながる取組や、その活動の場の創設に努めます。

また、高齢者自身がこれまでの経験や知識を活かし、元気にいきいきと地域コミュニティづくりに参画し、地域に貢献できる社会づくりを推進します。

さらに、地域医療や福祉関係団体との連携を強化し、要介護や認知症になっても、住み慣れた地域で安全に、安心して生活し続けられる環境の整備に努めます。

実績値(平成26年度)、目標値(平成32年度)

指標

65歳以上の介護認定率

実績値 9.9% ▶ 目標値 16.3%以内

介護予防出前講座の開催

実績値 8回 ▶ 目標値 24回

シルバークラブ加入者数

実績値 823人 ▶ 目標値 1,250人

介護予防・生活支援を行う団体数(把握しているもの)

実績値 10団体 ▶ 目標値 30団体

施策の展開

(1)安心して暮らし活動できる環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	地域包括ケアシステムの構築	高齢者の生活の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスも含めたさまざまな生活サービスが、日常生活圏域で適切に提供できるような地域体制の構築を図ります。

(2) 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保

No.	主な取組	取組の内容
1	高齢者の社会参加の推進	高齢者自身が、これまでの経験や知識を活かして地域社会づくりに参画できるよう、地域活動等への参加促進やシルバークラブの活動支援など、高齢者が地域社会で活躍できる機会の拡充を図ります。
2	高齢者を支える地域づくり	高齢者を見守り支える地域コミュニティの形成を推進し、地域が主体となって行う敬老事業や高齢者を支援する活動等を促進します。

(3) 安心して生活するための健康づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	介護予防*・生活支援サービスの充実	介護保険法の改正による新しい総合事業を展開し、市・事業者・地域が連携し多様な介護予防・生活支援サービスを実施します。
2	地域ぐるみの介護予防・健康づくり活動の充実	介護保険法の改正による新しい総合事業を展開し、地域における自発的な介護予防活動の育成・支援を行うことで、介護予防*の取組が主体的に実施される地域社会を構築します。

(4) 介護体制の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	地域包括支援センター*の充実	地域の高齢者の実態把握や権利擁護*、生活支援に努めるとともに、地域包括ケアシステムや新しい総合事業(介護予防事業・予防給付)の核となる地域包括支援センターを生活圏域ごとに設置を進め、高齢者の総合的相談窓口として体制強化に努めます。
2	地域における医療・介護支援のネットワークの強化	多様化する介護ニーズや今後も増加の一途をたどる独居高齢者の安否確認等に対応するため、民生委員・区・自治会・地域包括支援センター・民間事業者等とのネットワーク強化を図るとともに、地域における見守りや実態把握の充実に努めます。 また、医療と介護の連携を強化することで、継続的な在宅医療・介護を提供できるよう努めます。
3	地域包括ケアシステムの充実	住み慣れた地域・住宅での生活や介護を実現するために、委託の地域包括支援センター等関係機関と連携し、地域で生活する高齢者を支える家族や地域の関係団体に対する支援の強化を図ります。また、庁内関係課と連携し公共交通の推進や外出支援施策(福祉カー*貸出・移送サービス*など)の充実に努めます。
4	介護相談員等派遣事業の充実	介護相談員が事業所を定期又は随時訪問し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、利用者事業者との橋渡し役となります。訪問結果を踏まえて、介護サービスの改善方策を検討し介護サービスの充実に努めます。

施策 4

地域での安心した生活を支える障がい者福祉の充実

現況と課題

市内の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、近年増加傾向で推移しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数は著しい増加がみられます。この傾向については今後も継続するものと想定されます。年齢階層別にみると、65歳以上が増加し、高齢化の傾向にあります。

本市では、障がい者(児)が地域でその人らしい自立した生活を送ることを目標とした施策の推進を図ってきましたが、近年は、障がい者(児)自身の社会参加や地域における自立や交流への意欲がさらに高まっており、一人ひとりの選択や権利を尊重しつつ、障がいの早期発見から療育、自立した生活の支援に至るまで一貫したサービス・支援の拡充が必要となっています。

基本方針

「ノーマライゼーション*」と「リハビリテーション*」の理念に基づきながら、障がいのある人が、本市に暮らす市民として尊重され、差別や偏見のないまちを目指します。

また、障がいのある人が適切にサービスを利用しながら、地域社会の一員として自立した生活を営み、生きがいをもって暮らせるまち、あらゆる社会参加の障壁をなくしたバリアフリーなまちの実現を目指します。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

地域生活に移行する施設入所者数

実績値 8人 ▶ 目標値 13人

一般就労に移行する福祉施設利用者数

実績値 1人 ▶ 目標値 4人

(1) 生活支援サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	生活支援サービスの充実	障がいのある人が、住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、個人の多様なニーズに対応する生活支援サービス、相談体制、生活安定のための施策の充実に努めます。
2	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのあるなしにかかわらず、互いを理解し、尊重する心を育むために、広報啓発活動を推進します。
3	ボランティア活動の促進	障がいのある人の生活を支援するために、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進に努めます。
4	障がいのある人に配慮した防犯・防災対策の充実とバリアフリー化*の推進	障がいのある人が利用しやすいバス等の交通・移動手段の確保、安心して快適な生活を送れるよう防犯や交通安全の体制整備、障がいのある人に配慮した災害等の安全対策を進めます。
5	スポーツ・文化活動への参加促進	障がいのある人の健康の保持・増進や生活の幅を広げ、心を豊かにするために、スポーツ・文化活動への支援や社会参加を促進します。

(2) 保健・医療体制の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	保健体制の充実	障がいのある人の生活習慣病の予防や高齢化に伴う疾病等の早期発見、適切な治療に努めます。
2	医療体制の充実	障がいのある人の多様なニーズに適切に対応するための医療体制の充実に努めます。

(3) 保育・療育・教育体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	障がいのある子どもの保育・医療・教育体制の充実	障がいのある子どもが、将来、自立し、積極的に社会参加していくために、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野が一体となって、適切で一貫した療育や教育を推進するなど、環境整備に努めます。

(4) 就労機会の拡大

No.	主な取組	取組の内容
1	就労機会の確保と拡大	障がいのある人に対する職業能力開発の機会と職場適応の機会の確保、さらには就労へとつながるよう、事業者の障がい者雇用に関する理解を促進します。

施策 5

活力ある充実した生活を支える健康づくり・医療体制の充実

現況と課題

急速な高齢化が進んでおり、生活習慣病の増加も想定される中で、一人ひとりが健康で生き生きと生活することが地域の活性化につながります。そのため、「健康づくり」は「地域づくり」そのものとも言えます。「健康づくり」の実現には市民一人ひとりが自ら実践しようと思う意識改革と動機付けが必要不可欠であるとともに、家族や仲間、職場、地域における人と人とのつながりが実践の継続に向けた大きな力になります。「市民の健康を支える地域づくり」の実現に向け、市民と関係機関及び行政の協働によって更なる連携と環境づくりを進めることが求められます。

また、核家族・ひとり親家族が増加する中で、安心した出産・育児ができる支援体制及びさまざまな年代の市民のニーズに応じた保健サービスを引き続き整備していくことが求められています。

基本方針

市民が健康で活力ある充実した生活ができ、安心して長生きできるように、健康づくりへの関心を高め、実践を促す健康づくり活動の推進に努めるとともに、妊婦、乳幼児、働き盛りの世代、高齢者などさまざまな年代に対する保健サービス、相談体制等の充実に努めます。

また、安心して暮らせる医療体制の充実に向け、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。なお、安心して子育てできるまちづくりの一環として、育児支援の場の充実と周知や医療費助成等の支援に努めます。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

国保特定健康診査^{*}受診率

実績値 36.7% ▶ 目標値 50%

国保特定保健指導^{*}実施率

実績値 10.2% ▶ 目標値 45%

がん検診受診率

実績値 27.7% ▶ 目標値 50%

乳幼児健康診査受診率

実績値 93.6% ▶ 目標値 100%

育児相談利用数 (延べ)

実績値 151人 ▶ 目標値 500人

(1)健康づくり活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	健康づくりの啓発活動の推進	市民の健康づくりへの関心を高めるために、健康づくりのイベントや、健康教室の内容拡充に努めます。
2	地区保健推進員*活動の推進	地区保健推進員との連携による地域における健康づくり活動の推進に努めます。
3	地域ぐるみの健康増進の推進	生活習慣病の発症や筋力低下を予防するため、あらゆる年代の市民が取り組める健康づくりを推進します。

(2)保健サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	保健サービス拠点の充実	市民への保健サービスの拠点である保健センターの整備及びマンパワーの確保に努めます。
2	健診及び保健指導の充実	市民の生活習慣病の予防と生活習慣改善のために、健康診査等の周知を図り、健診及び保健指導の充実に努めます。
3	各種予防接種の実施	感染症の発生とまん延を防止するために、各種予防接種の実施に努めます。
4	がん検診の充実	がんの早期発見と予防のため、各種がん検診の充実と受診率向上に努めます。
5	母子保健事業の充実	安心・安全な出産や乳幼児の健康の保持増進のために、妊婦健診、乳幼児健診、発達・栄養・歯科保健等に関する相談、育児支援教室等の充実に努めます。
6	献血の推進	市内企業等と連携し、献血の推進に努めます。また、青年層を含めた献血の啓発を行います。

(3)地域医療体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	救急医療体制の充実	成田市急病診療所*や佐倉市内の小児初期急病診療所*との連携を図りながら、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。また、病気や医療に関する相談サービスの充実を図るため、相談体制づくりを検討します。
2	子ども医療費の助成の充実	県との連携を図りながら、子どもの健康維持増進のために医療費助成の拡充に努めます。
3	地域医療ネットワークの構築	県及び近隣の市町や関係機関とも連携を図りながら、市民が安心できる医療体制の構築に努めます。

施策 6

安心して暮らせる社会保障の充実

現況と課題

近年増加傾向にあった生活保護受給者は、生活困窮者自立支援法に基づく制度開始により、平成27年度においては被保護者世帯数・被保護者人員数ともに横ばい傾向の推移に留まっており、今後は、就労支援を中心に生活保護者の自立支援の取組をさらに充実する必要があります。

国民健康保険については、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加が著しく、介護保険についても加入者の増加が見込まれることから、国の施策に合わせた適切な体制を整えていく必要があります。

高齢化が急速に進み、高齢者人口が増えるとともに、要介護・要支援者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、多様な介護サービスの提供が必要です。

基本方針

市民が将来に不安なく、安心して暮らせるように、国民健康保険制度、生活保護制度、介護保険制度の周知と適正な運用を図ります。

また、生活保護に至る前の人への自立支援を行うことにより自立の促進を図ります。

高齢者が地域の支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、適正な介護サービス体制づくりを目指します。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

生活保護相談実件数

実績値 239件 ▶ 目標値 200件

生活保護自立世帯数

実績値 8世帯 ▶ 目標値 5世帯

生活保護自立人員

実績値 8人 ▶ 目標値 6人

要介護・要支援認定者数

実績値 1,200人 ▶ 目標値 1,700人以内

介護サービス利用者数

実績値 960人 ▶ 目標値 1,350人以内

(1) 国民健康保険制度等の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知	国民健康保険制度等を周知するため、窓口・市広報紙及び市ホームページの活用に努めます。

(2) 生活困窮者への支援

No.	主な取組	取組の内容
1	自立支援による自立の促進	生活困窮者自立支援法に基づく制度を活用しながら、生活困窮の状態からの脱却と生活保護受給者の減少につながるよう支援の充実を図ります。

(3) 生活保護制度の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	適正な支援と自立の助長	独居高齢者世帯に対して最低生活の保障にとどまらず、介護保険制度等他法施策も活用した援助を行うなど、多様化する個々の世帯のニーズに応じた支援を行うとともに、被保護世帯の自立に向けた就労の支援・指導を行います。
2	医療扶助*の適正な実施	医療扶助受給者の病状把握や診療報酬明細書の点検等を行うとともに福祉事務所嘱託医の医学的見地からの助言を受けながら医療扶助の適正な実施を推進します。
3	生活保護費不正受給の未然防止	生活保護制度が最後のセーフティネット*として真に生活に困窮している人の助けとなるよう、世帯訪問や課税調査等によって、不正受給の発生を未然に防止します。

(4) 介護保険制度の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知とサービス体制づくり	社会全体で支える介護保険制度の理解と協力を市民にしてもらい、利用者が必要とする適正なサービスが提供できるような体制づくりを進めていきます。

とみさと、住むさと Scene 6



「久能獅子舞」